

地方独立行政法人市立秋田総合病院平成29年度計画新旧対照表

変 更 後	変 更 前
<p>第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 良質で安全な医療の提供 地域における中核的な公的医療機関として、市民の多様なニーズに応え、市民の健康の維持および増進に寄与するため、医療機器の整備等により、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応する医療や救急医療などを提供します。 (1)～(8) (略)</p> <p><u>(9) 病床機能の検討</u> 急性期治療を経過した患者の在宅復帰支援を効果的に行うために平成28年に設置した地域包括ケア病棟を引き続き運営するとともに、秋田県が策定した地域医療構想を踏まえ、平成34年度に予定している新病院の開院に向けて、当院が求められている病床機能についての検討を行います。 2～5 (略)</p> <p>第2～第7 (略)</p> <p>第8 その他業務運営に関する重要事項 1～3 (略)</p> <p>4 <u>病院の改築と医療機能の拡充</u> 当院が目指す医療の充実や施設のアメニティ向上等を図るため、市立秋田総合病院改築基本構想に基づき病院の改築を計画的に進めることとし、平成29年度においては病院改築基本設計業務等を行います。</p> <p>以下 (略)</p>	<p>第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 良質で安全な医療の提供 地域における中核的な公的医療機関として、市民の多様なニーズに応え、市民の健康の維持および増進に寄与するため、医療機器の整備等により、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病に対応する医療や救急医療などを提供します。 (1)～(8) (略)</p> <p><u>(9) 病院改築等に関する調査、検討</u> 平成28年度に策定した病院改築基本構想を基に、病院改築に向けた検討を進めます。</p> <p><u>(10) 病床機能の検討</u> 急性期治療を経過した患者の在宅復帰支援を効果的に行うために平成28年に設置した地域包括ケア病棟を引き続き運営するとともに、秋田県が策定した地域医療構想を踏まえ、平成34年度に予定している新病院の開院に向けて、当院が求められている病床機能についての検討を行います。 2～5 (略)</p> <p>第2～第7 (略)</p> <p>第8 その他業務運営に関する重要事項 1～3 (略)</p> <p>以下 (略)</p>